1.	工	事	名						工事	
2.	エ		期	年	月	日~	年	月	日	事務所名:
3.	受	注	者							監督職員氏名:

- ① 「施工プロセス」のチェックリストは、土木工事標準仕様書(以下「仕様書」という。)、名古屋港管理組合工事請負契約約款(以下「契約約款」という。)等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
- ② 摘要欄に記載した仕様書、契約約款等の該当項目及び「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)」(以下「手引き」という。)に基づきチェックを行う。該当しない場合は、該当外の欄にレマークを記入する。
- ③ チェック一覧表欄中、網掛けは、任意の上乗せ項目、**記録** は、確認できる記録方法であれば、可とし、(契約後)は、当初契約後、(変更後)は、工期内に行う契約変更後とする。
- ④ チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、チェックリスト(5/5)に指示事項や是正状況等を記録する。
- ⑤「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)~(4/5)以外の監督の記録は、チェックリスト(5/5)に記載する。

(1/5)

考査	細				チェック	時期(指	示事項)		make vita	
査 項 目	別	確認項目	チェックリストー 覧 表 (チェックの目安)		施	iΙ	中	完成時	該当 外	摘要
1 施工体	I 施工体	〇 現場代理人等 (変更)届	・契約締結の5日以内に、現場代理人等(変更)届が提出された。 (契約後)		(/)	(/)	(/)			契約約款第11条 仕様書第1編1-1-51
制	制一般	○ コリンズ登録 (請負代金額 500万円以上の 建設工事)	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の、 土曜日、日曜日、祝日等を除さ10日以内に、登録 機関に登録申請された。 (受注時、変更時、完成等)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		仕様書第1編1-1-7
		○ 品質証明(特記仕様書等に品質証明の対	・品質証明員の資格(身分及び経歴)は適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。 (契約後、変更後)	(/)	(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-24 手引きQ3-11
		象工事と明示さ れた工事)	・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、 その結果を所定の様式により提出した。 (検査の前等)		\ \ U	(/)	(/)	(/)		同上
			・品質証明は、出来形、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。 (品質証明実施時)		(/)	(/)	(/)	(/)		同上
		○ 建設業退職金 共済制度等 (加入の必要が	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出 した。もしくは、提出できない理由を書面で提出し た。 (契約後)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-49第6項 手引きQ7-1~3
		ある場合)	・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」 の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-49第6項
			・建設業退職金共済証紙の配布を貼り付け状況報告書等により適切に管理している。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-49第6項 手引きQ7-1~3
			・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示されている。 (施工時1回程度)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-49第3項 手引きQ7-4

(2/5)

考查	細				チェック時期(指示事項)			ック時期(指示事項)			Ī	
査項目	別	確	認項目	チェックリストー 覧 表 (チェックの目安)	着手前	施	ïI	中	完成時	該当 外	摘要	
1 施工体	I 施工体	○ 請負	負代金内訳書	・工事請負契約締結後14日以内に、監督職員を通じて提出した。 (契約後、変更後)	(/)	(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-4	
制		○ 施二	工体制台帳	・施工体制台帳を備え付け、かつ、同一のものを提出した。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-12第1項	
				・施工体制台帳に必要な事項が記載されている。また、必要な書類が添付されている。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)			手引きQ5-3,5-4	
				・下請負契約書に必要な事項が記入されている。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)			手引きQ5-4	
		○ 施□	施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見や すい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-12第2項	
				・施工体系図に記載のない建設業者が作業していない。 (施工時1回/2~3月程度)		(/)	(/)	(/)			手引き表4-1	
		○ 一括下請負の 禁止		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与 している。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)			手引きQ6-3	
		〇 建詞		・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任(監理)技術者を正しく記載している。 (施工時1回程度)		(/)	(/)	(/)			手引きQ2-2	
	Ⅱ 配置技	○ 現場代理人 及 び現場責任者		・現場代理人は現場に常駐している。現場責任者 は現場の運営・管理を的確に行っている。 (施工時1回/2~3月程度)		(/)	(/)	(/)			契約約款第11条第2項	
	術者/現場			・現場代理人及び現場責任者は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			契約約款第1条第5項	
	代理人・監	_	門技術者 置が必要な 計)	・施工に必要な専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			手引きQ3-9	
	理技術者・		業主任者 置が必要な 合)	・施工に必要な作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			手引きQ3-10	
	監理技術者	監理技術者 (主任技術者) (監理技術補 佐)の専任制	任技術者) 理技術補	・監理技術者資格者証の携帯、その内容及び監理 技術者講習修了証の携帯を確認した。(監理技術 者が配置された場合) (着手前、変更後)	(/)	(/	\ ((/			仕様書第1編1-1-51	
	補佐・主任		当該確認項 D3、4チェック	・現場に専任していた。(監理技術者(監理技術者 補佐を配置する場合は、監理技術者補佐)及び専 任の主任技術者) (施工時1回/2~3ヶ月程度)		(/)	(/	\			仕様書第1編1-1-51	
	技術者	目 特 を 者 の り、	ころいない こついては、 列監理技術 り指導によ 監理技術者 生が適正に実	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握 し、主体的に係わっていた。 (施工時 打合対時)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-29 主任技術者を配置しない工 事は対象外	
		施し	た場合も評けるものとす	・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を 進めている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)				
		〇 下詞	青負者の把握	・下請負者が名古屋港管理組合の工事指名競争人 札参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。(施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-11第1項	

(3/5)

老	細			チェック時期(指示事項)				チェック時期(指示事項)				
考査項目	別	確認項目	チェックリストー 覧 表 (チェックの目安)	着手前	施	I	中	完成時	該当 外	摘要		
2 施工状	I 施工管	○ 設計図書の照 査等	・契約書第19条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-3		
況	理		・現場との相違事実が確認できる資料を書面により 提出して確認を受けた。(現場との相違事実がある 場合) (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			契約約款第18条第1項		
		○ 施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-6		
			・記載内容と現場施工方法が一致している。(施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-6		
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致 している。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-6		
			・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-6		
		○ 施工管理・工事材料管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (施工時適宜)		(/	(/)	(/			仕様書第2編第2節		
		· 出来形、品質管理	・品質管理確保のための対策など施工に関する工 夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)					
			・日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 (施工時適宜)		(/)	(/ 🗆	(/)			仕様書施工管理基準 4.管理の実施第4項		
		・イメージアップ	・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組 み又は、地域等により評価されるものがある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)					
		検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・監督職員の立会にあたっては、あらかじめ段階確認報告書、契約図書に示された項目を施工計画書に添付し、事前に日程の調整を行っている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-22第1項		
			・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-22第5項		
		○ 工事の着手	・工事着手を確認した。(海上工事の場合は契約日 以降45日以内。また、特配仕様書に定めのある場 合はその期日までに着手した。) (着手時)	(/)						仕様書第1編1-1-10		
		○ 支給品	・受注者は、支給品の受払状況を帳簿等により、そ の残高を明らかにしている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-19第2項		
		○ 建設副産物 及 び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニュフェスト)に より適正に処理されていることを確認し、監督職員 に提示した。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)		仕様書第1編1-1-21第2項		
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-21第5項		
		○ 指定建設機械 類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。 (施工時1回程度)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-37第6項及 び第7項		

(4/5)

考	細			チェック時期(指示事項)						
查項目	別	確認項目	チェックリストー 覧 表 (チェックの目安)	着手前	施		中	完成時	該当 外	摘要
2 施工	Ⅱ 工程	〇 工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-6
状況	管理		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適官)		(/)	(/)	(/)			 仕様書第1編1−1−6
			・作業員の休日の確保を行っている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-6
	Ⅲ安全	〇 安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動した 記録 がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			手引きQ7-5
	対策		・店社パトロールを実施し、 記録 がある。 (施工時1回/2~3ヶ月程度)		(/)	(/)	(/)			手引きQ7-6
			・安全・訓練等を実施し、工事記録に記載がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-33第10項 及び第12項
			・安全巡視、TBM、KY 等を実施し、 記録 がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-33第8項
			・新規入場者教育を実施し、 記録 がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			労働安全衛生規則第35条
			・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-40第19項
			・使用機械、車輌等の点検整備等が管理され、 配 録 がある。 (施工時1回/2~3ヶ月程度)		(/)	(/)	(/)			労働安全衛生規則第167 条,170条他
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検 記録等 がある。 (施工時適官)		(/)	(/)	(/)			労働安全衛生規則第151条 の7,158条他
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の 記録 がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			労働安全衛生規則第373条
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び 管理がチェックリスト等により実施され、 記録 がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			労働安全衛生規則第244 条,567条
			・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、 記録 がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-40第4項
			・交通誘導員の有資格者(又は実務経験3年以上 の者)の合格証明書を提示(又は経歴書を提出)し た。 (施工時適宜又は着手前)		(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-40第14項 第2号
		○ 安全パトロール の指摘事項の処 理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した 記録 がある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)			
	Ⅳ 対外関	○ 関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした報告した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-43第3項
	係		・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工 に関しての苦情対応を適切に行い、報告した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			仕様書第1編1-1-43第7項
			・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に協力を行い、調整結果を報告した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)			契約約款第2条 仕様書第1編1-1-33第15項

「施工プロセス」のチェックリスト(土木工事版) チェックリストの指示事項、是正事項等及び「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)~(4/5)以外の監督の記録を記載する。 (段階確認報告書、施工状況把握報告書、立会報告書、材料確認書、工事打合簿他に記載された監督の記録は、記載を省略できる。)

			(5/5)
年 月 日	内	容	